

葬儀支援サービスに新たなサービスが加わりました。

不動産・預貯金・相続税……お任せください！

家族のための相続手続

相続手続には**10ヶ月**という期限があります。(相続税課税時)
不動産・預貯金などの名義変更は**お済みですか？**

「費用は？ 税金は？ 期限は？」

「権利証の書き換えはどうするの？」

「預貯金を払い戻すにはどうしたらいいの？」

「原戸籍や除籍謄本ってどうやって取得するの？」

「専門家に任せるべき手続きは？」



Q. どういう専門家に頼めばいいの？

A. 医者に内科・外科があるように、法律専門家にも専門分野があります。相続や遺言を専門としている私たちNCPに安心してお任せください。NCPは、年間10,000件を超える相続手続を手がけてきた相続のスペシャリスト集団です。豊富な実績により導き出された最適な方法をご提案いたします。

任せて安心の実績数！

相続・遺言手続き グループ累計受託件数

57,000件超

(2021年 相続案件受託件数 11,771件)

全国儀式
サービス
お客様特典

- 相続手続についての**相談が無料**
- 国家資格者による**ご自宅への初回無料訪問サービス**(土日祝も対応) ※一部地域を除く
- **特別価格の適用**

ご相談の受付は、「全国儀式サービス」にて承っております。

受付時間 10:00~17:00(年末年始を除き年中無休)

株式会社 **全国儀式サービス**



0120-204-122

**相談
無料**

NCPは全国儀式サービスとご相続手続きに関する業務委託契約をしております。



エヌ・シー・ピー
NCP 相続センター
NCPグループ NCP相談センター

相続 NCP

検索

<http://www.ncp-law.com>
Eメールアドレス info@ncp-law.com

(株)全国儀式サービス

企業・団体様の福利厚生制度として葬儀に特化した「葬儀支援サービス」を提供しています。「葬儀支援サービス」とは、万一の際に、全国共通の葬儀の基本セットを低廉かつ明瞭な金額でご提供し、電話1本で全国の加盟葬儀社をご紹介させていただく制度です。